



痛みから生まれる



女性を魅了する『真珠』

あの美しく輝く真珠を養殖によって作り出したのが御木本幸吉翁。明治26年に半円真珠を作り出し、その12年後の明治38年、御木本幸吉翁は球形真珠の養殖に成功した。今や真珠のミキモトは、世界のスーパーブランドとして、ゆるぎない地位を築いている。この美しい真珠は、どうして生まれるのか？
まず、アコヤ貝という2枚貝に核となる異物埋め込む。貝は異物挿入による痛みから逃げるために、ある成分を分泌して、異物を包み込むことで、身を守ろうとする。

この働きで核を何重にも包み込み、あの美しい真珠が生まれるという。御木本幸吉翁の苦勞も筆舌に尽くしがたいものがあったことは有名である。このように美しいものは、困難なこと・痛いこと・苦しいことを克服した時に生まれる。いつも逃げてばかりいると、心の中に入り込んだ石ころは、いつまでも痛みを与え続ける。大切なことは、それから逃げないで乗り越えることだ。そこから知恵という『真珠』が出来上がる。

情報提供: 特別情報紙

国土省 省エネ診断・表示に補助 努力義務受け初の試み



国土交通省

国土交通省はこのほど、**既存建築物の省エネ性能の診断・表示に係る費用の一部を支援する事業**を始めた。

事業名は「2016年度既存建築物省エネ化推進事業(省エネルギー性能の診断・表示に対する支援)」。建築物省エネ法で、省エネ性能の表示が努力義務とされたことを踏まえた取り組み。

初の試みを通じて、**優れた省エネ性能をもつ建築物が適切に評価される環境づくりを目指す**。

300平方メートル以上の住宅を含む既存建築物において、省エネ性能の**「診断」「第三者認証・認定の取得」「表示」に係る費用の一部を補助**する。補助率は原則3分の1。

情報提供: 国土交通省

浦安液状化訴訟で住民側敗訴が確定



東日本大震災で液状化被害を受けた戸建て住宅地「ファインコート新浦安」(千葉県浦安市、36戸)の一部住民が、宅地を分譲した三井不動産と住宅を建設した三井ホームなどの住宅メーカーに損害賠償を求めた訴訟で、6月15日、最高裁第2小法廷は住民側による上告の不受理などを決定し、**住民側が敗訴した2審の東京高裁判決(2015年10月14日付け)が確定した**。

同市内では東日本大震災による液状化被害を巡り、このほかにも舞浜3丁目地区の複数の住宅地の一部住民が宅地の分譲会社を相手取って争っているが、これまでのところいずれの裁判でも**住民側の敗訴が続いている**。

判決が特に重視していたのは「**予見可能性の有無**」だった。

裁判所は「分譲・建設時に液状化被害を予見できる可能性はあったのか」を吟味し、その可能性を否定することで分譲会社や住宅会社を免責して

いた。

今回の判決確定について、欠陥住宅全国ネットの幹事長を務める吉岡和弘弁護士は、次のようにコメントする。

「**予見可能性がすべて否定されたことには疑問を感じる**。東日本大震災を想定外の長時間にわたる地震動であったとして対策の不備や予見可能性を否定しているが、64年の新潟地震や68年の十勝沖地震以降、大きな地震で液状化被害が起こることは周知の事実だった。それにもかかわらず**被害が生じるたびに“想定外の現象”を持ち出して免責することは、これから起こる多くの問題に対しても言い訳を与えることになりかねない**」

「今回の最高裁決定により、胸をなで下ろした設計者や住宅会社・工務店も多いことだろうが、浦安の訴訟によって液状化問題は一般社会でも注目されるようになった。**今後の争いでも“想定外”が通用するとは限らない**。液状化被害に対する共通認識や対策の基準が近年まで存在しなかったことは事実だが、**13年4月に国土交通省が技術的助言『宅地の液状化可能性判定に係る技術指針』を発表している以上、今後はこれが基準として扱われることになるだろう**」

情報提供: 日経新聞